

■ 甲山浄水場更新事業 新浄水場建設事業の入札説明書等（資格審査）に関する質問回答書

No.	資料名	タイトル	参加資格要件の該当箇所	内容	回答
			頁 章 節 項		
1	入札説明書	J V名について	11 第3 3 (1)	J V名については各企業の略称等を用いた任意のものでよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
2	入札説明書	代表構成員について	11 第3 3 (1)	乙型 J Vの中に甲型 J Vを含める場合、甲型 J Vの代表企業である企業を乙型 J Vの代表企業とすることは差し支えないという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	入札説明書	入札参加資格について	11 第3 3 (1)	より多くの地元経済への貢献として、構成員の要件を満たさない市内企業の活用も重要と思料しますが、「市内企業が実施する工事額の合計は建設対価の10%以上」に関しては、構成員以外の市内企業活用に対する割合も含めた割合という理解でよろしいでしょうか。	「市内業者が実施する工事額の合計は建設対価の10%以上」における市内業者は、構成員を対象としており、構成員以外は含まれません。
4	入札説明書	入札参加資格について	11 第3 3 (1) ④	「市内業者が実施する工事額の合計」は分担工事の各工種において構成員要件を満たさない市内企業を活用した場合の建設対価も含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	No. 3 を参照してください。
5	入札説明書	入札参加資格について	15 第3 3 (5)	設計企業の要件 「乙型JV の構成員の設計企業は1 者とし、前記(3)の要件に加え、以下の資格等を有している者でなければならない。」とありますが、設計JV は1 者という認識でよろしいでしょうか。	設計企業の要件は、単体の1 者であり、設計JVの結成は認めません。
6	入札説明書	設計企業の要件について	15 第3 3 (5)	設計企業は1者とありますが、設計JVを組成した場合は1者として要件を満たすものと考えてよろしいでしょうか。	No. 5 を参照してください。
7	入札説明書	設計企業の要件について	15 第3 3 (5)	資格等の要件①～⑥を設計JVの代表企業が有すれば、設計JVの組成が可能と考えてよろしいでしょうか。	No. 5 を参照してください。
8	入札説明書	設計企業の要件について	15 第3 3 (5)	「設計企業は1者とし」とありますが、前回でも可能であった通り、2者で甲型JVを組成した場合も要件を満たすと理解してもよろしいでしょうか。	No. 5 を参照してください。
9	入札説明書	設計企業の要件について	15 第3 3 (5)	設計企業は1 者のみとありますが、前回事業で可能であった通り、2者で甲型JVを組成した場合も、この要件を満たすと理解してもよろしいでしょうか。また、その場合、どちらか一者が参加要件を満たしていれば、よろしいでしょうか。	No. 5 を参照してください。

■ 甲山浄水場更新事業 新浄水場建設事業の入札説明書等（資格審査）に関する質問回答書

No.	資料名	タイトル	参加資格要件の該当箇所	内容	回答
			頁 章 節 項		
10	入札説明書	設計企業の要件	15 第3 3 (5)	設計企業は1社で実施するものと考えます。一方で、調査業務については建設企業にて一部を実施することが出来ると考えていますが、この様な理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
11	入札説明書	設計企業の要件	15 第3 3 (5) ①	実績として『「凝集沈澱池」及び「急速ろ過池」を一体とする実施設計』とありますが、ここでいう「一体」とは、「＜同一施設内＞において「沈澱池」と「急速ろ過池」を含む実施設計（同一施設内で対象施設の設計を行ったという意味での「一体」）という理解でよろしいでしょうか？	原則として一の契約とします。ただし、様式2－9※3に示す契約の場合は、二の契約からなるものでも可とします。
12	入札説明書	配置予定技術者	15 第3 3 (5) ④	「本事業の管理技術者及び照査技術者として、各々1名以上を配置すること」とありますが、調査業務、設計業務において配置が必要な技術者は、管理技術者及び照査技術者のみで、現場代理人及び監理技術者の配置は不要との認識でよろしいでしょうか。	資格審査に関する内容ではないため、お答えできません。
13	入札説明書	建設企業甲型JVの参加要件について	17 第3 3 (6) ⑥	機械器具設置工事、電気工事において分担工事の各工種で甲型JVを結成する場合、甲型JVの全構成員は乙型JVの構成員として定義されるでしょうか。	甲型JVを結成する場合は、甲型JVが乙型JVの構成員となります。ただし、甲型JVの全構成員は入札参加資格を満たす必要があります。
14	入札説明書	建設企業甲型JVの参加要件について	17 第3 3 (6) ⑥	市内企業活用のため機械器具設置工事、電気工事においても、土木工事・建築工事同様にAランク以上を条件として第3－3－（6）－⑥に求められる総合評定値を満たさない場合でも甲型JVの構成員とすることが可能でしょうか。	機械器具設置工事及び電気工事については、入札説明書第3－3－（6）－⑥に示す点数を必ず満たす必要があります。
15	入札説明書	建設企業甲型JVの参加要件について	17 第3 3 ⑦	「水道施設工事の要件を満たした代表企業」と「水道施設工事の業者登録のない市内企業（特定建設業の許可はあり）」が甲型JVを組成する場合でも、甲型JVを組成して参画することが可能という理解でよろしいでしょうか。	甲型JVを結成する場合、その甲型JVの全ての構成員が入札参加資格を満たす必要があります。
16	入札説明書	建設企業甲型JVの参加要件について	17 第3 3 ⑦	土木・建築においてはAランク以上であれば、市内企業が構成員として参画することが可能ですが、機械器具設置工事および電気工事においても同様に、地元企業の活用を幅広く行うため、Aランク以上であれば、第3－3－（6）－⑥にある点数を満たさない場合においても、構成員として参画可能という理解でよろしいでしょうか。	No. 14を参照してください。
17	入札説明書	建設企業甲型JVの参加要件について	17 第3 3 ⑦	市内企業の活用については、提案内容の検討とともに、より多くの地域経済への貢献を検討できる可能性もあることから、資格審査書類提出後も資格要件を満たす市内企業を構成員として追加することは可能でしょうか。	資格審査書類提出後の構成員の追加は認めません。
18	入札説明書	入札参加資格の確認	17 第3 3 (7) ②	代表企業以外で落札決定日前日までに構成員変更の申出を受けたときは、市と乙型JVで協議を行い、やむを得ない場合は構成員の除外及び変更を認めるとありますが、こちらは当該構成員が指名停止等により参加資格を失った場合も適用されますか。 また、上記以外にどのような場合を想定されていますか。	指名停止等による構成員変更の申出があった場合は協議を行いますが、個々の状況を踏まえた判断となるため、変更の可否については回答できません。 後段については、企業の破産等を想定しています。

■ 甲山浄水場更新事業 新浄水場建設事業の入札説明書等（資格審査）に関する質問回答書

No.	資料名	タイトル	参加資格要件の該当箇所	内容	回答
			頁 章 節 項		
19	入札説明書	入札参加資格の確認	26 第3 6 (1)	市は落札決定後、契約締結までの間に参加資格要件を満たさない場合に、該当する構成員が代表者以外である場合は契約締結予定日の前日までに、市と乙型ＪＶで協議を行い、やむを得ない場合は構成員の除外及び変更を認めるとありますが、こちらは当該構成員が指名停止等により参加資格を失った場合も適用されますか。 また、上記以外にどのような場合を想定されていますか。	No. 18を参照してください。
20	要求水準書	配置予定技術者	39 第2 3 (2)	監理技術者の資格要件について記載がありませんが、分担工事の工種に応じた資格を有する監理技術者を配置する認識でよろしいでしょうか。 機械器具設置工事を担当する企業は、水道施設工事、又は機械器具設置工事の資格を有する監理技術者を配置する認識でよろしいでしょうか。	資格審査に関する内容ではないため、お答えできません。
21	要求水準書	配置予定技術者	39 第2 3 (2)	監理技術者の配置期間について記載がありませんが、土木工事については先行工事開始日から（令和8年4月～令和13年3月）、その他工種（建築、機械、電気）については先行工事以外の工事開始日から（令和9年10月～令和13年3月）配置する認識でよろしいでしょうか。	資格審査に関する内容ではないため、お答えできません。
22	要求水準書	配置予定技術者	39 第2 3 (2)	令和7年4月から監理技術者の配置が必要な場合、分担工事の施工開始前までは非専任、施工開始後から専任との認識でよろしいでしょうか。また、非専任期間と専任期間は別々の監理技術者の配置（途中交代）が可能との認識でよろしいでしょうか。	資格審査に関する内容ではないため、お答えできません。
23	要求水準書	配置予定技術者	39 第2 3 (2)	現場代理人の要件について記載がありませんが、現場代理人はJVから1名、建設期間（令和8年4月～令和13年3月）に配置する認識でよろしいでしょうか。	資格審査に関する内容ではないため、お答えできません。
24	要求水準書	配置予定技術者	39 第2 3 (2)	令和7年4月から現場代理人の配置が必要な場合、工事の施工開始前までは非専任、施工開始後から専任との認識でよろしいでしょうか。また、非専任期間と専任期間は別々の現場代理人の配置（途中交代）が可能との認識でよろしいでしょうか。	資格審査に関する内容ではないため、お答えできません。
25	要求水準書	配置予定技術者	39 第2 3 (2)	現場代理人の途中交代は可能との認識でよろしいでしょうか。	資格審査に関する内容ではないため、お答えできません。
26	要求水準書	配置予定技術者	39 第2 3 (2)	監理技術者について、工場から現地へ工事の現場が移行する場合の途中交代が認められていますが、工場製作と現場施工を分けて初めから別の技術者を配置することは可能でしょうか。	資格審査に関する内容ではないため、お答えできません。
27	様式集	資格審査に関する提出書類	1 第1 2 (1)	「一括して左綴じ」とありますが左2か所穴あけし、紙ファイルに綴じることの良いですか。	ご提示の方法を含め、任意の左綴じの方法にて提出してください。

■ 甲山浄水場更新事業 新浄水場建設事業の入札説明書等（資格審査）に関する質問回答書

No.	資料名	タイトル	参加資格要件の該当箇所		内容	回答
			頁	章 節 項		
28	様式集	作成要領等について	4	第2 2 (3)	「全ての書類について、PDF形式のデータにて提出すること。」との記載がございます。こちらは事業提案書に関する記載であり、参加資格書類については正本1部のみ提出で良いという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 別紙、「様式集（変更版）」を確認してください。
29	様式2-1様式2-11	電子入札システムについて			①様式2-1について、「この申込書は電子入札システムの競争参加資格確認申請書に添付して送信すること。」とあります。電子入札システムの登録はいつから行うことが可能でしょうか。 ②様式2-11に「競争参加資格確認申請書受信確認通知の写し」というものがあります。こちらは2-1を添付して電子入札システムで申請すると写しをいただけるということでしょうか。 ③電子入札システムからの申請については、各社必要でしょうか。代表企業のみでよろしいでしょうか。	①について、入札説明書第3-4-（2）-①ウに記載の期間に行ってください。 ②について、電子入札システムで申請後、当該通知が発行されるため、印刷して提出して下さい。 ③について、入札手続きは代表企業で行ってください。
30	様式2-1	共同企業体名について			様式2-1に指示のある共同企業体名とは、代表企業の会社名のみ（株式会社等を除く）でよろしいでしょうか。または、JVを構成する各社企業名の略称を連名とすればよろしいでしょうか。	No. 1 を参照してください。
31	様式集	様式2-1. 入札参加申込書	12		電子申請を先に行いますので例えば様式2-1は前日に電子申請し、様式2-2以下を翌日に持参することは良いですか。両者の日付が異なっても良いですか。	資格審査書類の提出期間内であれば、可とします。
32	様式集	様式2-2. 入札参加表明書	13		単体企業A社と単体企業B社が甲型JVを結成する場合、甲型JV代表企業A社が乙型JV代表企業になることはできますか。この場合施工実績、経審点数等参加資格要件、電子入札システムの使用は単体企業A社のものとなりますが良いですか。	前段については、可とします。 後段については、単体企業が代表企業要件を満たす必要があり、電子入札システムの使用は当該代表企業が実施してください。なお、甲型JVの全構成員は入札参加資格を満たす必要があります。
33	様式集	様式2-3. 委任状（乙型JV）	14		例えば単体企業A社と単体企業B社が甲型JVを結成し甲型JV代表企業A社または単体企業A社が乙型JV代表企業となってB社、C社、D社、E社と共に乙型JVを結成する場合、委任状はB社、C社、D社、E社、A・B甲型JV代表企業のA社について作成するという理解で良いですか。	乙型JV内の単体の構成企業及び甲型JVの代表企業は、乙型JVの代表企業に対して乙型JV用の委任状を、甲型JVの構成員は甲型JVの代表企業に対して甲型JV用の委任状を作成することになります。
34	様式集	入札参加資格審査申請書兼誓約書		様式 2 - 4	乙型 J V 内において、複数の工事分野において甲型 J V と単体でそれぞれ参画する場合、工種ごとに二枠使用して作成する必要がありますか。	二枠を使用して記載していただいても構いませんが、乙型JV及び甲型JV内での役割が明示されていれば一枠で記載いただいても問題ありません。
35	様式集	様式2-4. 入札参加資格審査申請書兼誓約書	16～19		例えば単体企業A社と単体企業B社が甲型JVを結成し甲型JV代表企業A社または単体企業A社が乙型JV代表企業となってB社、C社、D社、E社と共に乙型JVを結成する場合、様式2-4ではA・B甲型JV代表企業のA社、同JV構成員のB社についても枠を設けて記載するのでしょうか。	ご理解のとおりです。
36	様式2-4	入札参加資格審査申請書兼誓約書について			各構成企業を記載する箇所がありますが、前回事業が可能であったように、全社でまとめて1部を作成（連判）するのではなく、1社ごとの作成でも宜しいでしょうか。（様式2-6も同様）	全社でまとめて1部を作成（連判）してください。

■ 甲山浄水場更新事業 新浄水場建設事業の入札説明書等（資格審査）に関する質問回答書

No.	資料名	タイトル	参加資格要件の該当箇所	内容	回答
			頁 章 節 項		
37	様式集	様式2-5. 参加申込者構成表	20	各社の最下欄の「業種」は業者登録名簿のものを記載するのですか。分担工事業務に対応する業種ですか。 乙型JV代表企業は単体企業でなくてはならず、分担工事業務に対応する業種を記載する場合で、当該企業が甲型JVの代表企業として建設工事を担当するが当該企業単体としては直接に建設工事を担当せず調整業務等を行う場合は「業種」は空白として良いですか。	分担工事の業種を記載してください。 担当する建設業務のない企業は本事業に参加できません。なお、乙型JVの代表企業が甲型JVを結成することは可能です。
38	様式集	様式2-5. 参加申込者構成表	20	例えば単体企業A社と単体企業B社が甲型JVを結成し甲型JV代表企業A社または単体企業A社が乙型JV代表企業となってB社、C社、D社、E社と共に乙型JVを結成する場合、様式2-5ではA・B甲型JV代表企業のA社、同JV構成員のB社についても枠を設けて記載するのでしょうか。	甲型JVの構成員も記載が必要です。
39	様式集	様式2-5. 参加申込者構成表	20	様式2-4で記載した付番企業と対応させて様式2-5を作成するという理解で良いですか。	様式2-5に付番を記載する欄はないため、記載内容の整合性が容易に判断できるように記載されていれば問題ありません。
40	様式集	参加申込者構成表	様式2-5	複数の工事分野において甲型JVと単体でそれぞれ参画する場合、構成員の分類ごとに二枠使用して作成する必要がありますか。	二枠を使用して記載していただいても構いませんが、乙型JV及び甲型JV内での役割が明示されていれば一枠で記載いただいても問題ありません。
41	様式集	甲型JVの出資割合について	20 (様式2-5)参加申込者構成表	甲型JVを結成する場合は、甲型JVにおける出資割合を記載するようになっております。入札参加資格要件である「市内業者が実施する工事額の合計は、建設対価の10%以上とすること」を満足するため、入札金額算定中であり出資割合を算出できません。空欄もしくは想定値でよろしいでしょうか。	出資割合については、資格審査書類提出時に確定が困難な場合、その時点の出資割合で提出してください。 その場合、事業提案書提出時までは変更を認めます。事業提案書提出時に必要書類を提出してください。必要書類については経営管理課にお問い合わせください。
42	様式2-5	参加申込者構成表について		甲型JVの出資割合は、提案（施工）内容とリスクなども含めて市内企業と十分に協議していく必要があることから、事業提案書提出時に変更可能という理解でよろしいでしょうか。また、「市内業者が実施する工事額の合計は、建設対価の10%以上とすること」を満たす必要がある中、入札価格が未確定のため、資格審査書類提出時点では、出資比率の確定が困難です。（様式2-7も同様）	No. 41を参照してください。
43	様式集	様式2-6. 共同企業体結成届（乙型JV）	24	例えば単体企業A社と単体企業B社が甲型JVを結成し甲型JV代表企業A社または単体企業A社が乙型JV代表企業となってB社、C社、D社、E社と共に乙型JVを結成する場合、様式2-6の4. 構成員：の欄にはA・B甲型JV代表企業のA社、同JV構成員のB社についても記載するのでしょうか。	当該様式の末尾※2に記載のとおりとします。
44	様式集	様式2-6. 共同企業体結成届（甲型JV）	26	例えばA社（代表企業）、B社が甲型JVを結成する場合、様式2-6の4. 構成員：の欄には、B社のみを記載するのでしょうか。	甲型JVにおける結成届のため、代表企業、構成企業ともに記載が必要です。
45	様式2-6	共同企業体結成届について		様式2-6についても、2-4等と同様に両面印刷であれば製本割印は不要でしょうか。	両面印刷かつ1枚であれば製本割印は不要です。

■ 甲山浄水場更新事業 新浄水場建設事業の入札説明書等（資格審査）に関する質問回答書

No.	資料名	タイトル	参加資格要件の該当箇所		内容	回答
			頁	章 節 項		
46	様式集	共同企業体結成届（甲型JV）について		様式 2－6	共同企業体結成届（甲型JV）は各建設業務毎に提出が必要との理解で宜しいでしょうか。（土木一式工事、水道施設工事等）	結成する甲型JVごとに提出してください。
47	様式集	様式2-7. 共同企業体協定書（乙型JV）	27～29	第5 条	例えば単体企業A社と単体企業B社が甲型JVを結成し甲型JV代表企業A社または単体企業A社が乙型JV代表企業となってB社、C社、D社、E社と共に乙型JVを結成する場合、構成員の欄には、A・B甲型JV代表企業のA社、同JV構成員のB社についても記載するのでしょうか。 様式末尾 p 29の構成員も同様でしょうか。	甲型JVを結成した場合は、乙型JVの構成員欄には当該甲型JVを記載してください。
48	様式集	共同企業体協定書について		様式 2－7	共同企業体協定書第8条に基づく協定書に分担工事額の記入欄がありますが、現時点で記入を行わなければならないですか。工事請負契約書（案）では工事着手7日前までの提出なってます。	共同企業体協定書第8条に基づく協定書の提出時期は設計・建設工事請負契約書（案）第82条のとおりとし、入札参加資格審査書類提出時点では提出不要です。
49	様式集	共同企業体協定書（乙型）		様式 2－7 参考様式①	参考様式①と記載がありますので、条文の記載内容は応募者側で適宜編集してよろしいでしょうか。	様式 2－7は参考様式のため、本参考様式の趣旨に反しない程度の編集は可能です。ただし、書類提出の際は編集した箇所を必ず明示してください。入札参加資格審査において編集内容を確認の上、可否を決定します。
50	様式集	共同企業体協定書（乙型）		様式 2－7 参考様式①	第8条の各構成員の分担工事に水道施設工事の記載がありますが、他工種と区分しない場合は削除して問題ないでしょうか。削除不可の場合は、水道施設工事に該当する内容を具体的にご教示ください。	削除は不可とします。水道施設工事に該当する内容は事業者において、任意で設定してください。なお、各種分担工事ごとにおいて金額の計上が必要となります。
51	様式集	様式2-7. 共同企業体協定書（乙型JV）	28	第8 条	様式8. 入札金額内訳書では工事内訳を土木、建築、機械、電気の4工種に分類するようになっておりますので、これに倣い工事については土木一式工事、建築一式工事、機械器具設置工事、電気工事の4工種に分類し分担したいと考えていますが、その場合（分担工事額）の水道施設工事の欄は削除して良いですか。 なお、ゼネコンが入札参加できる、浄水場内の躯体構築工、配管工、場内整備工等が一括して発注された事例では大半が土木一式工事で発注されています。また土木工事、建築工事、機械器具設置工事、電気工事の4工種が一括して発注された事例では水道施設工事として発注されたことがあります。	No. 50を参照してください。
52	様式集	様式2-7. 共同企業体協定書（乙型JV）	28	第8 条	前段の質問に関連してですが、水道施設工事として区分しなければならぬ工事内容はありますか。ある場合、具体的に何でしょうか。それとも区分は応募者の裁量で設定すれば良いのでしょうか。	No. 50を参照してください。
53	様式集	様式2-7. 共同企業体協定書（乙型JV）	28	第8 条	前段の質問に関連してですが、水道施設工事に区分しなければならない工事内容がある場合、内容によって複数企業で分担することは良いですか。 例：水道施設工事 [A社、B社、C社、D社]、土木一式工事 [A社]、建築一式工事 [B社]、機械器具設置工事 [C社]、電気工事 [D社]	一つの企業が複数の業種を担当することは問題ありませんが、分担工事の業種ごとに入札参加資格を有する必要があります。

■ 甲山浄水場更新事業 新浄水場建設事業の入札説明書等（資格審査）に関する質問回答書

No.	資料名	タイトル	参加資格要件の該当箇所		内容	回答
			頁	章 節 項		
54	様式集	事務所の所在地について	28	第8	建設業務の分担で、水道施設工事・土木一式工事・建築一式工事は、どの施設に該当するのでしょうか。入札参加者の考えで割り振れるとの理解でよろしいでしょうか。また、水道施設工事は建設業の許可があれば、姫路市の入札参加資格がない市内業者でも施工可能と理解してよろしいでしょうか。	分担工事の業種について、個別の施設に対しての指定はありませんが建設業法上の許可区分に応じて適切に判断してください。なお、入札説明書第3-3-(6)に記載のとおり、業者登録がない企業は本事業の入札参加資格を有しません。
55	様式集	共同企業体協定書（乙型）第8条に基づく協定書		様式2-7 参考様式①	第8条に基づく協定書（分担工事額協定書）は参加資格申請書を提出時点では分担工事額が決定しておりませんので、提出は不要と考えてよろしいでしょうか。その場合、提出時期についてご教示ください。	ご理解のとおりです。提出時期については設計・建設工事請負契約書（案）第82条を参照してください。
56	様式集	事務所の所在地について	27	第3	「当企業体は、事務所を〔 〕に置く。」とありますが、記載した場所を後日変更してもよろしいでしょうか。	共同企業体運営委員会での決定を経て変更することは可能と考えます。
57	様式集	共同企業体協定書（甲型）		様式2-7 参考様式②	参考様式②と記載がありますので、条文の記載内容は応募者側で適宜編集してよろしいでしょうか。	様式2-7は参考様式のため、本参考様式の趣旨に反しない程度の編集は可能です。ただし、書類提出の際は編集した箇所を必ず明示してください。入札参加資格審査において編集内容を確認の上、可否を決定します。
58	様式集	共同企業体協定書（甲型）		様式2-7 参考様式②	第8条の各構成員の分担工事に水道施設工事の記載がありますが、他工種と区分しない場合は削除して問題ないでしょうか。削除不可の場合は、水道施設工事に該当する内容を具体的にご教示ください。	共同企業体協定書（甲型JV）に該当する記載はありません。
59	様式集	甲型JVの出資割合について		31 第8条 (様式2-7) 共同企業体協定書 (甲型JV)	構成員の出資の割合を記載するようになっております。入札参加資格要件である「市内業者が実施する工事額の合計は、建設対価の10%以上とすること」を満足するため、入札金額算定中であり出資割合を算出できません。空欄もしくは想定値でよろしいでしょうか。	No. 41を参照してください。
60	様式集	様式2-10. 実績調書（建設企業）	36	※2	コリンズの竣工登録が確認できること、とありますが受注登録または竣工登録ではないでしょうか。	記載誤りです。正しくは受注登録又は竣工登録です。別紙、「様式集（変更版）」を確認してください。
61	様式集	実績調書（建設企業）	36		入札説明書 16頁 第3章 3節 (6) ① に「受注又は完了した実績」とあります。 （様式2-10）実績調書（建設企業）※2 に「コリンズの竣工登録が確認できる登録内容確認書」とありますが、こちらは「コリンズの受注又は竣工登録が確認できる登録内容確認書」でよろしいでしょうか。	No. 60を参照してください。
62	様式集	様式2-11. 提出書類確認書	38	※5	例えば単体企業A社と単体企業B社が甲型JVを結成し甲型JV代表企業A社または単体企業A社が乙型JV代表企業となってB社、C社、D社、E社と共に乙型JVを結成する場合、様式2-13は単体企業としてのA社、B社、C社、D社、E社の分を提出すれば良いですか。甲型JVとしてのA社、B社については内容が重複すると思われますが必要ですか。	単体企業毎に作成し、提出して下さい。

■ 甲山浄水場更新事業 新浄水場建設事業の入札説明書等（資格審査）に関する質問回答書

No.	資料名	タイトル	参加資格要件の該当箇所		内容	回答
			頁	章 節 項		
63	様式集	関連企業申告書	40		(様式2-13) 関連企業申告書 (入札参加資格申請用) について、貴市に業者登録がない企業については記載は不要としていただけないでしょうか。(貴市の業者登録の有無に関わらず記載の場合、100社以上になってしまいます。)	様式2-13及び様式9-2については、姫路市に業者登録のある企業について記載してください。別紙、「様式集(変更版)」を確認してください。
64	様式集	関連企業申告書 (入札参加資格申請用)		様式2-13	姫路市の業者登録の有無に関わらず、該当する企業等について記載が必要とありますが、記載する企業数が膨大になります。姫路市の今回該当する工種において業者登録がある企業に絞った申告とさせていただけないでしょうか。	No. 63を参照してください。
65	設計・建設工事請負契約書(案)	事業提案書に関する特約	45	第82条 2	「市内建設企業の分担工事額の割合が事業提案書で提案した割合を満たしていなかった場合、乙に対し次に掲げる算定方法により算定した額の違約金を請求することができる。」とありますが、設計・建設工事請負契約締結後、市内建設企業が倒産等により事業提案書で提案した割合を満たさなくなった場合も適用されるのでしょうか。また、市内建設企業を入れかえることで、回避できるのでしょうか。 参加可否を検討するためご教授下さい。	当該違約金は、市内業者の分担工事額の割合が提案を満たさなくなった場合に適用されます。また、契約締結後の乙型JV構成員の変更は認めません。
66	契約書案 別紙2	監理技術者について		契約書案 別紙2	参加可否の検討材料としまして、監理技術者について実績等求められる条件があればご教示ください。	資格審査に関する内容ではないため、お答えできません。
67	契約書案 別紙2	監理技術者について		契約書案 別紙2	事業期間が長期に亘ることから参加可否の判断材料としく、監理技術者について、「工場製作期間」と「現場工事期間」で変更が可能であるという理解でよろしいでしょうか。	資格審査に関する内容ではないため、お答えできません。
68	契約書案 別紙2	監理技術者について		契約書案 別紙2	事業期間が長期に亘ることから参加可否の判断材料としく、監理技術者の途中変更については、国土交通省が発行している「監理技術者制度運用マニュアル」によるものと考えて宜しいでしょうか。	資格審査に関する内容ではないため、お答えできません。
69	落札者決定基準	評価点	6	第3 3 (2)	図表3-2の9. 地域貢献に関する事項の評価点は、小数点以下第2位までの採用でしょうか。その場合、小数点以下3位は四捨五入でしょうか。または切り捨てでしょうか。 参加可否を検討するためご教授下さい。	資格審査に関する内容ではないため、お答えできません。
70	落札者決定基準	評価点	14	第3 4	価格点を算出する式で得られた値は、小数点以下第2位までの採用でしょうか。その場合、小数点以下3位は四捨五入でしょうか。または切り捨てでしょうか。 参加可否を検討するためご教授下さい。	資格審査に関する内容ではないため、お答えできません。